

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和5年度～令和9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（あき） 安芸森林計画区 （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本計画区は、北部は奈半利川<sup>なはりがわ</sup>の源流部、南部は室戸岬<sup>むろとみさき</sup>までの高知県東部に位置し、区域面積は113千haであり、森林はその89%の100千haとなっている。年平均気温は約17℃、年間降水量は約2,300～5,300mmと温暖多雨で、林木の生育に適した気候下にある。</p> <p>国有林野は、森林面積の29%にあたる29千haで、多くの森林は暖温帯に属し、北部の標高の高い地域ではスギを混成したモミ、ツガ群落が、南部の標高の低い地域ではスダジイ、コジイが分布する。また、徳島県境周辺では冷温帯を代表するブナ林が見られる。</p> <p>また、安芸市の西ノ川山<sup>にしのかうやま</sup>、馬路地区<sup>うまじ</sup>の安田川山<sup>やすだごうやま</sup>、魚梁瀬地区<sup>やなせ</sup>の千本山<sup>せんほんやま</sup>には、本計画区と紀伊半島のみ分布すると言われるトガサワラ群落が見られる。さらに魚梁瀬地区を中心にヤナセ天然スギが分布している。</p> <p>国有林野の林種別面積は、人工林約22千ha（76%）、天然林約6千ha（20%）、無立木地等約1千ha（4%）となっている。</p> <p>人工林はスギが55%の面積を占めている。また、齢級別では、72%の林分が一般的な主伐期である10齢級以上に達している。</p> <p>このことから、水源涵養機能<sup>かん</sup>、山地保全機能などの森林の有する公益的機能の発揮、併せて生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等とりわけ自然環境の保全に関する地域の要請は高くなっている。</p> <p>また、本計画区ではニホンジカ等による森林被害が特に深刻化しており、計画的な被害防護対策として、防護柵等の設置に取り組むこととしています。</p> <p>これまでの事業評価結果等を踏まえ、事業の実施に当たっては、国土の保全、自然環境の維持に配慮しつつ、伐採と造林の一貫作業システムの実施の定着と植栽本数の低減、下刈の回数削減や冬期での実施等、低コストな保育作業と労働負荷の軽減、ニホンジカ等の獣害対策に努めるとともに、木材生産の推進のため、林道、作業道等の適切な組み合わせ、計画的な路網整備を森林生態系との調和を図りながら推進する。</p> <p>・主な事業内容 森林整備 更新面積 295ha 保育面積 5,851ha</p>		

	<p style="text-align: center;">路網整備 開設延長 1.95km 改良延長 57.50km</p> <p>・総事業費 6,324,078 千円（税抜き 5,749,161 千円）</p>
費用便益分析	<p>総便益（B） 15,265,157 千円</p> <p>総費用（C） 6,895,092 千円</p> <p>分析結果（B/C） 2.21</p>
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	<p>本計画区については、公益的機能の発揮と木材安定供給のために、計画的な森林整備とシカ被害対策が求められている地域であり、必要性、効率性、有効性など評価の観点から、妥当なものとなっている。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 間伐等の森林整備等を通じて、水源涵養機能及び山地保全等が図られ、地域における水源地や、土砂の流出・崩壊の防備等に重要な役割を果たすこととしている。 また、本計画区の広い範囲で生息するニホンジカの被害防止対策の適切な実施、路網の開設、保育間伐の実施など、木材の安定供給に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 路網整備においては、現地の地形・地質状況に適した工種・工法を採用した開設及び改良工事を実施し、森林整備実施箇所へのアクセスの向上及び木材の輸送コスト等の縮減を図ることとしている。 また、森林整備においては、更新・保育作業等で植栽本数や下刈回数削減を図るなど、コスト縮減を図ることとしている。 これらについては、費用便益分析結果からも事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、森林整備実施箇所へのアクセスの向上、コスト縮減が図られるとともに、ニホンジカ等の獣害対策を適切に実施することにより、森林の有する公益的機能を十分発揮されているものとなっている。 また、これまでの事業評価結果等を踏まえた事業内容となっており、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。</p>

# 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名 : 森林環境保全整備事業  
 施行箇所 : 安芸森林計画区

都道府県名 : 高知県  
 (単位 : 千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考	
			造林分	路網整備分
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	2,947,737	2,947,737	0
	流域貯水便益	1,316,887	1,316,887	0
	水質浄化便益	3,768,247	3,768,247	0
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,043,217	2,043,217	0
環境保全便益	炭素固定便益	859,915	859,915	0
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	2,062,685	0	2,062,685
	木材利用増進便益	191,621	0	191,621
	木材生産確保・増進便益	1,677,688	1,627,518	50,170
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	7,149	0	7,149
	森林整備促進便益	390,011	0	390,011
総便益 (B)		15,265,157	12,563,521	2,701,636
総費用 (C)		P4 6,895,092	P5 5,750,801	P6 1,144,291
費用便益比 (B/C)		<b>2.21</b>	<b>2.18</b>	<b>2.36</b>

# 安芸森林計画区的位置図

